

平成27年度 第2回企業倫理委員会 議事録

1. 日 時 平成27年9月16日(水) 10:00～12:00
2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室
3. 出席者
(委員長) 山下 隆 会長
(副委員長) 馬場 則行 弁護士
(副委員長・幹事) 松村 秀雄 常務取締役(コンプライアンス推進部門長)
(委員) 今中 亘 中国新聞社 特別顧問
磯村 定夫 中国地域ニュービジネス協議会 参与
荻田 知英 社長
白築 透 中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー) 井上 一男 常任監査役
(説明者) 高場 敏雄 執行役員 コンプライアンス推進部門部長(コンプライアンス)
兼. 原子力強化プロジェクト専任部長

4. 議事概要

【委員長あいさつ】

8月18日に開催した臨時企業倫理委員会において、いただいたご意見・提言は、今月5日に開催した原子力安全文化有識者会議で出されたご意見・提言とともに調査報告書にとりまとめ、11日に関係自治体等への説明および社内外に公表した。関係自治体等からは、大変厳しい指摘をいただいております。同様な不適切事案を発生させないためには、実施目的や主旨を社員一人ひとりにまで徹底して、再発防止対策を着実に実行することが重要だと痛感している。

また、臨時企業倫理委員会においてご意見をいただいた審議事項の水平展開については、今後は、ホームページへ掲載する議事概要の内容を充実するとともに、不適切事案が発生したことを社員一人ひとりに実効的に水平展開する方法について検討していきたいと考えている。

なお、本件に関する取締役の責任問題であるが、弁護士に相談した結果、忠実義務および善管注意義務に違反していないことが確認された。報酬の一部を自主返納することを取締役に報告し、了承を得ており、執行役員についても、島根原子力発電所長が報酬の一部を自主返納することとした。社員の処罰については、会社の諸規定の命令違反になるため、会社や社会へ与えた影響度合い・損害を勘案しながら、懲戒委員会により決定する。

コンプライアンスの取り組みについては、今年度の推進計画に基づき着実に実施しているところである。所属長業務点検の結果については、実施結果を踏まえ、各所属長へフィードバックする予定としているが、「島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題の校正記録における不適切な取扱い」(以下「LLW不適切事案」という。)を踏まえ、より実効性のある取り組みとなるよう、検討している。また、その他の施策についても、工夫を加えながら、効果的かつ効率的な施策を展開していく。

【1. コンプライアンス推進の取り組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容、水平展開のあり方について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況〕

○所感

- ・これまで実施してきたコンプライアンス推進の取り組みについて、島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況も含めて、方向性や内容が誤っているとは考えられず、順調に進んでいると考えられる。今回のLLW不適切事案やグループ会社の個別事案等を踏まえると、“コンプライアンス意識が、一人ひとりにまで十分に浸透していない”という、調査報告書に記載のあるとおりでと考える。

○不適合管理プロセス

- ・不適合のBグレード案件には、またも協力会社による事案があり、前回指摘したように、グループ会社の危機管理意識の向上を急ぐ必要がある。
- ・協力会社による事案は、軽微ではあるが、現場は相当数あり、このような事案を皆無にすることは難しい。しかし、監督・指導を徹底しなければ、Aグレードの事案につながりかねず、Aグレードが発生した際に、協力会社による事案だからといって中国電力が責任を逃れることはできない。
- ・協力会社社員が負傷した事象の再発防止対策は、グループ会社大で水平展開すべきである。水平展開は細かいことからコツコツと積み上げて、末端まで浸透させることに尽きるように思う。
- ・LLW不適切事案は、もっと早い段階で不適切事案として報告していれば、ここまで大きな話にはならなかったのではないかと考えると残念である。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容〕

○所属長業務点検

- ・昨年より点検項目を2項目追加し、評価も改善がみられたことは望ましい。一方で、今回のLLW不適切事案のような事象が、所属長業務点検では引っかけられないのではないかと心配である。
- ・所属長業務点検は、点検と是正が適切に行われている限り有効であると思われる。担当者が言うことを信用して、所属長が評価しているのであれば、所属長業務点検を実施しても、不適切事案の防止には何の役にも立たない。所属長は、自らの業務を全て把握して、その業務毎に点検を実施する必要がある、確実に点検できているのかもチェックしていただきたい。
- ・A評価（できている）が圧倒的に多いが、件数で見ると、B・C評価（B：できていない事項があったが、是正済み、C：できていない事項があり、是正が必要）は119件も発生している。B評価の件数を限りなく“0”に近づける努力をしなければ、どんな大きな組織も些細な不祥事が原因となり、組織全体が揺るがされ、深刻・致命的な事態に至る場合があることを今回のLLW不適切事案が示した。B評価を“0”に近づける努力をしていただきたい。

- ・所属長業務点検のやり方を見直したうえで、再度実施するとあり、これはL L W不適切事案を踏まえると当然のことではあるが、コンプライアンス推進施策の全ての取り組みについて、色々な観点からもう一度検証を行った方がいいのではないかと考えている。今一度、検討していただきたい。

○マイナンバー制度

- ・厳正かつ誤りのない運用をお願いしたい。
- ・運用を開始すると次々と問題が出てくると考えられる。他社で発生した不適切事案の情報を収集し、参考にしながら、適正な運用をしていただきたい。
- ・マイナンバーの保護問題は、個人情報保護の比ではないと考えられる。運用を開始する時点から、適切に運用していただきたい。
- ・マイナンバーについて、制度の内容を知らなかったということがないように、社員の教育を徹底していただきたい。また、取扱う業務を漏れなく洗い出したうえで、担当者や所属長を指導していただきたい。
- ・中電社員を装ってマイナンバーを取得するという不届き者が出てくることが想定される。中電社員がお客さまからマイナンバーを取得することがあるのであれば、その点を注意する必要がある、取得することがないのであれば、中電社員がマイナンバーを取得しないことをPRすることを検討する必要がある。

〔水平展開のあり方〕（企業倫理委員会議事内容の社内水平展開のあり方）

○所感

- ・水平展開が不十分であったという認識に立ち、水平展開の見直しを図ることは、望むところである。また、ホームページ公開の議事概要を充実することは、賛成である。
- ・展開することによる情報漏えいリスク等を考えて、閲覧対象者をマネージャー以上に限定し、社員まで展開されていなかったことが中途半端になっている要因であるため、社員まで各自に水平展開できることを考えるべきである。
- ・コンプライアンス推進部門が情報を発信する際、部長・課長・MG以上に対象を限定しており、そこから先の展開方法を各所の判断に任せていたところが、不十分であったと考えられる。今後は、全社員へ水平展開されるように、検討していただきたい。
- ・笹本先生の社外検証意見書に、保安規定に関する発電所トップ層の認識は十分であり、部長・課長までの認識も十分であるが、問題はその下にどの程度認識があるのか、下にいけばいくほど認識が希薄になっているのではないかと、ということが記載されている。これは、水平展開や所属長業務点検等を実施することにより補う必要があり、今までも社員意識調査など実施しているが、さらに徹底していただきたい。
- ・企業倫理委員会の内容を公開することは、透明性を高める取り組みとして良い。

○水平展開する内容

- ・何でも全て水平展開するというわけにはいかないため、内容の吟味は必要であるが、個別事案・内部通報事案に加えて、グループ会社の事案で展開した方が良いものも含めてはどうか。
- ・全てうまくいっているものだけではないため、問題点の指摘・改善すべき点・やることにした点は、ある程度書き込んでも良いのではないかと。

○水平展開する方法

- ・情報の悪用などのリスクを考えると工夫が必要であり、水平展開する側の思いをいかに受け取り側の意識に訴えるかがポイントである。水平展開するにあたり、メール発信する方法と職場会議等で周知する方法が考えられるが、ケースバイケースで、両方実施するのも一つの策である。どちらか一つを選ぶとすれば、フェーストゥフェースの方が効果が上がると考えるため、私は職場会議等で周知する方法が良いと考える。
- ・所属長業務点検の点検項目に、所属員に確実に水平展開しているかどうかという項目を追加することで、水平展開の可否を確認することができ、水平展開の徹底を図るうえで、歯止めの一つになる。

○留意事項

- ・情報漏洩リスク・所属長の負担感については、案件の絞り込みと展開する内容で個人や場所などが特定できないようにするなど、工夫して対処することも手かと思う。
- ・社員への確実な水平展開、社外への情報漏えいリスク、所属長の負担感についてしっかりと分析しながら、関連会社を含めた末端の社員まで教訓を展開していただきたい。審議事項の詳細を公開することにより、社外に情報を悪用されることは本意ではないため、その点に力点をおいて、良い方向となるよう結論づけていただきたい。
- ・機密情報や個人情報が漏れることを危惧している。論議の内容を公開するにあたり、展開する方法を検討するとともに、情報管理を十分徹底していただきたい。

【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成27年5月～平成27年7月における内部通報制度の運用状況について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

○所感

- ・13件とまずまずの件数である。事務局の対応も受信から間をおかず、おおむね適切に処理している。
- ・件数については、順調と思われる。問題が生じる前に質問・問題提起があり、内部通報制度が正常に機能していると思われる。
- ・電気供給約款の周知方法に関する問合せがあったようだが、「店頭等に公開しているから法的に問題ない」と杓子定規に対応するのではなく、丁寧・親切に対応していただきたい。
- ・提言内容を検討した結果、取り入れられない場合があるかもしれないが、お客さまと接する現場の社員が肌で感じている思いは、できるだけ尊重していただきたい。
- ・取引先を誹謗中傷する問合せに対して、はじめから取り合わないのではなく、誹謗中傷になるかどうかの裏取りをとったうえで、結論を出す方がよい。

【3. 島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について】

島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題に関する調査報告書の臨時企業倫理委員会時からの主な変更点について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

○所感

- ・本報告書は、原子力委員会や関係自治体に対して共通のものとして出されるものとしては、よくまとめられている。
- ・調査報告書の内容を確認したが、非常に詳細に検討・作成しており、内容は十分であると考ええる。
- ・客観的視点が織込まれていると受け止めている。
- ・今後、全社を挙げて再発防止対策に取り組むことになるが、一つひとつの対策に魂をこめることになるため、社員一人ひとりが理解・納得したうえで、効果的な取り組みとなるように取り組んでいただきたい。同じことを繰り返さないという意味で、運用面と社員意識の両面から適宜検証して、改善を図ることを努めていただきたい。

○再発防止対策のまとめ方の変更

- ・今回の事案の原因、再発防止策が順番に記載されているが、客観的な内容が一番に記載されていることは当然だと考える。今回のような事案は、この対策で二度と発生しないことが明確であり、記載される順番も当然である。管理者の育成については、様々なやり方があり時間がかかるものである。個人の問題は、平成22年から実施しているとおり、同等の内容のレベルをあげるということで、すぐに結果が出るものではないという流れにもなっており、第三者が読んでも再発防止策については、納得がいく内容である。
- ・EAMによる改善を最上位に順序変したというのは、ある程度具体性があるということによってよいと思う。
- ・EAMの問題は時間がかかるものと記載しているが、一段階・二段階という順序で実施することも、対策としてはっきりしている。
- ・再発防止対策そのものが、平成22年の内容とあまり変わらないのではないかというように思われたら良くない。自治体等に対して、平成22年の再発防止対策の内容と比べて、このあたりが追加された点だと具体的に説明しているのであれば、問題ない。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取り組み状況について」